

災害救護速報

平成 30 年 8 月 17 日（金）15：00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084/FAX：03-3435-8509

※ 内容・数値等は、随時更新されます
※ 下線部は前回速報からの追加・変更箇所です

平成 30 年 7 月豪雨災害にかかる日本赤十字社の対応について（35）

1 日本赤十字社の対応

（1）各支部及び本社の体制

7 月 6 日から支部災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

○各支部及び本社の体制

ブロック	体制	支部名
第 2 ブロック	災害対策本部設置	神奈川県支部
	第 1 次救護体制	新潟県支部
第 3 ブロック	第 1 次救護体制	岐阜県支部、福井県支部、三重県支部
	第 1 非常配備体制	愛知県支部
第 4 ブロック	災害対策本部設置	大阪府支部、兵庫県支部
	第 1 次救護体制	滋賀県支部、京都府支部
第 5 ブロック	災害対策本部設置	岡山県支部、広島県支部、山口県支部、愛媛県支部、高知県支部、香川県支部
	第 2 次救護体制	島根県支部、徳島県支部
	第 1 次救護体制	鳥取県支部
第 6 ブロック	災害対策本部設置	福岡県支部
	第 1 次救護体制	佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部、鹿児島県支部
本社	第 2 次救護体制	-

（2）救護班等の活動

日本赤十字社では、特に被害が大きい岡山県、広島県を中心に同一ブロックや他ブロックから救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行ってきました。

岡山県については、倉敷市を中心に救護所や避難所巡回による診療を行い、7 月 27 日をもって救護班の派遣を終了しました。また、広島県については、安芸郡坂町、呉市を中心に広島県支部の救護班が避難所巡回診療を行ってきましたが、地元自治体や医療機関等との調整を踏まえ、8 月 3 日をもって救護班の派遣を終了しました。

なお、岡山県支部及び広島県支部でそれぞれ日赤災害医療コーディネート体制を敷き、県や医療保健関係機関との活動連携を図っておりましたが、岡山県は 7 月 27 日をもって、広島県は 8 月 3 日をもって活動を終了しました。

○活動実績

<救護班>

派遣ブロック	支部	班数	派遣ブロック	支部	班数
第3ブロック	静岡県支部	2班	第5ブロック	岡山県支部	15班
	愛知県支部	3班		広島県支部	6班
	三重県支部	1班		鳥取県支部	2班
	富山県支部	1班		島根県支部	3班
	石川県支部	1班		山口県支部	2班
	長野県支部	2班		徳島県支部	2班
	福井県支部	1班		香川県支部	2班
	岐阜県支部	1班		愛媛県支部	1班
第4ブロック	大阪府支部	2班	第6ブロック	高知県支部	2班
	兵庫県支部	3班		福岡県支部	2班
	奈良県支部	1班		佐賀県支部	1班
	和歌山県支部	2班		長崎県支部	1班
	京都府支部	2班		大分県支部	1班
	滋賀県支部	2班		合計	64班

<日赤災害医療コーディネートチーム>

派遣ブロック	支部	チーム数
第2ブロック	群馬県支部	1チーム
	埼玉県支部	1チーム
	東京都支部	1チーム
第3ブロック	愛知県支部	3チーム
第4ブロック	京都府支部	1チーム
	兵庫県支部	2チーム
	滋賀県支部	1チーム
第5ブロック	広島県支部	1チーム
	岡山県支部	3チーム
	香川県支部	1チーム
	高知県支部	1チーム
第6ブロック	熊本県支部	2チーム
本社		1チーム
合計		19チーム

<日赤DMAT>

合計 23 班 (広域災害救急医療情報システムより)

(3) こころのケアの活動

岡山県では、倉敷地域災害保健復興連絡会議にこころのケア班が設置され、岡山県支部は、災害医療コーディネートチームのスタッフとして派遣されているこころのケア指導者を同班に配置し、こころのケアのニーズ調査等情報収集を行い、こころのケア要員の資格を有する救護班要員が巡回診療と併せて活動しました。7月末日をもってこころのケア班の継続的な派遣を終了しました。

広島県では、広島県災害対策本部の要請に基づき、18日より呉市に3班のこころのケア班を派遣して、避難所などのニーズの調査、地元の保健師に帯同しての避難所巡回、また、行政職員等に対する支援者支援も実施しており、避難所の縮小等にともない、8月15日からは2班で活動を継続しています。また、8月3日と7日には、三原市内においても、こころのケア班が活動を実施しました。

今後もニーズ調査の結果を踏まえ、こころのケア活動を継続していきます。

○活動中

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
広島県	呉市	呉市	東京都支部	葛飾赤十字病院	8/15～
			鳥取県支部	鳥取赤十字病院	8/16～
合計 2 班					

○活動実績

派遣ブロック	支部	班数	派遣ブロック	支部	班数
第1ブロック	宮城県支部	1 班	第3ブロック	長野県支部	1 班
	秋田県支部	1 班		三重県支部	1 班
	岩手県支部	1 班		愛知県支部	1 班
	福島県支部	1 班		岐阜県支部	1 班
第2ブロック	茨城県支部	1 班		第4ブロック	静岡県支部
	群馬県支部	1 班	兵庫県支部		2 班
	栃木県支部	1 班	京都府支部		1 班
	第5ブロック	新潟県支部	1 班	愛媛県支部	4 班
		神奈川県支部	1 班	広島県支部	5 班
		千葉県支部	1 班 (※1)	岡山県支部	6 班
				本社	3 班
合計 36 班					

※1 千葉県支部 1 班には、山梨県支部、兵庫県支部の要員を含む。

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣していましたが、被災地支部との調整を踏まえ、8月3日をもって広島県支部への、7月28日をもって岡山県支部への支部支援要員の派遣を終了しました。

○活動実績

派遣ブロック	支部	要員	派遣ブロック	支部	要員
第4ブロック	大阪府支部	1名	第6ブロック	福岡県支部	5名
第5ブロック	鳥取県支部	2名		大分県支部	1名
	山口県支部	2名		宮崎県支部	1名
	香川県支部	3名		熊本県支部	1名
	島根県支部	3名		鹿児島県支部	1名
				本社	21名
合計 41名					

(5) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配付しております。

これらの物資の他、企業から無償提供いただいた経口補水液や、ゴム手袋等も避難所のニーズとマッチングを行い、配付しました。

また、長期化する避難生活におけるエコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）対策として、弾性ストッキングを配付するとともに、専門的知見を有する医師を宮城県支部から派遣して、避難所生活における助言等を行いました。

さらに避難所の生活環境等を少しでも改善するため、8月2日には岡山県支部にミスト機能付扇風機、工業用扇風機各15台等を、8月3日には愛媛県宇和島市総合福祉センター他2カ所に、ミスト機能付扇風機5台等を設置しました。

給水所が被害を受け断水が続いている地域に対しては、7月26日から給水タンク及び洗濯機4台を設置し、被災生活の支援を行っていましたが、断水解消に伴い8月3日をもって終了しました。

拠出支部	品目				配分先
	毛布	安眠セット	緊急セット	タオルケット	
石川県支部	46				加賀市
長野県支部	10				下伊那郡阿南町
岐阜県支部	650	181		75	下呂地区、飛騨市地区、高山市地区
京都府支部	130	150	84		京都市下京区地区、宮津市地区、亀岡市地区、福知山市地区
大阪府支部	20	60			高槻市南平台小学校
鳥取県支部	300	25	30		鳥取県庁

島根県支部	500				岡山県支部
岡山県支部	3,880	204	1,262		津山市等
広島県支部	3,260	692	420		庄原市役所、安芸高田市地区、福山市地区、尾道市役所、江田島市地区、福山市地区、安浦まちづくりセンター、呉市すこやかセンター、坂町役場、安佐北区、安芸区、南区、東区、岡山赤十字病院
山口県支部	300	35	66		山口市地区、美祢市地区
愛媛県支部	200	100	60	100	大洲市、西予市
高知県支部	420	10	174	100	奥物部ふれあいプラザ、宿毛市役所、安芸市福祉事務所
香川県支部	300	36	210		岡山県支部、まんのう町分区
福岡県支部	60		228		福岡県久留米市地区
大分県支部	23		2	14	日田市地区、国東市地区、豊後高田市地区
合計	10,099	1,493	2,536	289	



断水が続く広島県呉市川尻町で無料の洗濯支援サービスを開始（7/26～8/3）



広島県支部防災ボランティアによる
救援物資の運搬支援

(6) 赤十字ボランティアの活動状況

赤十字奉仕団・ボランティアが、支部災害対策本部の活動支援、避難所での炊き出し、社会福祉協議会が設置するボランティアセンターでの業務支援活動、安全・衛生管理の注意喚起等を行っております。

○活動中

活動場所	所属支部	活動内容
岡山県	岡山県支部	災害ボランティアセンター支援
広島県	広島県支部	避難所へ食事、飲料等配付 一人暮らし高齢者へ食事配付 水、衣服提供
		トイレの水汲みと清掃(断水時のみ) 食事配付 衣料品や水等物品の補充 避難者との話し相手 災害ボランティアセンター支援

○活動実績

活動場所	所属支部	活動内容	延べ人数
岐阜県	三重県支部	家財道具の運び出し、被災家屋の泥出し	10名
京都府	京都府支部	熱中症予防、衛生管理	26名
岡山県	熊本県支部	救援物資運搬	1名
	岡山県支部	義援金受付、支部支援	59名
		熱中症予防、衛生管理	4名
		災害ボランティアセンター支援	11名
	兵庫県支部	被災家屋の泥出し、家具等の搬出・洗浄、傾聴等	4名
広島県	広島県支部	支部の災対本部立ち上げ支援	3名
		避難所へ簡易トイレの配布	3名
		情報収集(支部内)・事務支援	6名
		救援物資運搬	14名
		義援金受付	10名
		炊き出し 被災者宅訪問激励 災害ボランティアセンター支援	36名
		土砂撤去 家具等の搬出	12名
熊本県支部	被災家屋の泥出し、水路の復旧および新設、活動経路の確保等	5名	
山口県	山口県支部	災害ボランティアセンター支援、 資材搬送、飲料配布、義援金受付、 <u>炊き出し</u>	<u>72名</u>

高知県	高知県支部	炊き出し、食料配布	1名
		救援物資運搬 災害ボランティアセンター支援	23名
		義援金受付	14名
愛媛県	愛媛県支部	炊き出し	11名
		義援金受付	11名
長崎県	長崎県支部	義援金受付	35名
合計			371名



義援金募集を行う長崎県の赤十字奉仕団



救援物資を配布する高知県の赤十字奉仕団

(7) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災府県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

受付状況（本社受付分のみ）

件数	金額	備考
133,932件	48億5,030万9,625円	平成30年7月29日現在

送金状況

送金先	金額	備考
被災10府県配分委員会	36億7,726万5,896円	平成30年8月1日現在

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成30年7月豪雨災害義援金」平成30年7月10日（火）～12月31日（月）

イ 協力方法

(ア) 日本赤十字社本社での受付

○銀行振込

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787545
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105538
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620405

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」です。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証希望」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部（TEL：03-3437-7081）あてご連絡ください。

○郵便振替

ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。）

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。（寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。）

※窓口以外（ゆうちょダイレクト等）でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と、下記①から⑧までの事項を、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてFAX（FAX：03-3432-5507）にてご連絡ください。

- ①義援金受付名 ②氏名（受領証の宛名） ③住所 ④電話番号
- ⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

（イ）各支部での受付

以下の支部においても受け付けております。

岐阜県支部、京都府支部、兵庫県支部、島根県支部、岡山県支部、広島県支部、山口県支部、愛媛県支部、高知県支部、福岡県支部

※詳細は日本赤十字社ホームページ（<http://www.jrc.or.jp/>）をご覧ください。

2 気象の状況（8月8日19:00 消防庁発表資料より抜粋）

- ・6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）。
- ・6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方で1,200ミリを超え、7月の月降水量平年値の2～4倍となる場所があった。この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の1府10県に特別警報を発表した。

3 人的・建物被害の状況（8月14日 17:30 消防庁発表資料より抜粋）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								1	7	121		3
秋田県								1				
福島県								9				
千葉県			1	2				1				
東京都				1				6				
神奈川県				6			1				1	12
富山県										3		
石川県										9		
福井県								3		15		
山梨県								1				
長野県								2	1	19		
岐阜県	1		2	1		12	236	5	78	416		53
静岡県			1	8				10		4		
愛知県				1						3		
三重県				3			1	9		7		
滋賀県	1									1		
京都府	5		1	6	1	15	50	66	535	1,608		
大阪府			3	1		1		13	7	25		8
兵庫県	2		2	9		13	17	58	66	708		
奈良県	1			1			1	1	1	51		
和歌山県				1		2	1	1	157	352		11
鳥取県								3	7	54		
島根県						70	158	2	1	68		2
岡山県	61	3	8	153		4,216	2,996	929	2,950	6,003	1	29
広島県	108	6	36	91		1,029	2,888	1,898	2,926	5,009		
山口県	3		2	11		18	177	48	266	634		
徳島県								4	5	14		
香川県				3				10	1	9		2
愛媛県	27		3	6	2	682	2,952	429	768	2,009		
高知県	3			1		14	58	25	121	368		
福岡県	4		8	14		14	193	161	940	2,264	4	9
佐賀県	2		1	4		3	1	25	34	247		3
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	71	2	4
大分県			1	3		2	1	3		12		1
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3		1
沖縄県				5								
合計	221	9	71	342	3	6,093	9,734	3,737	8,878	20,125	9	138

4 災害救助法の適用（平成30年8月10日 内閣府(防災担当)公表資料参照）

今般の災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていること、住家に多数の被害が生じたこと及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県65市38町4村（高知県は4市2町1村、鳥取県は1市9町、広島県は11市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は5市2町、岐阜県は13市6町2村、福岡県は2市、島根県は1市1町、山口県は1市）に災害救助法が適用されました。